

会員種別

※2021年11月現在

会員種別		定義	入会金	年会費	総会の 議決権	役員候補者 を推薦する 権限	WG 参加権
(1)正会員	① 設立 会員	・本会の目的に賛同し、かつ目的の達成に向けて本会の活動・運営へ参画する会員。 ・本会の設立年度（2018年度）に入会した会員。	募集 終了	募集 終了	有	有	有
	② 一般 会員	・本会の目的に賛同し、かつ目的の達成に向けて本会の活動・運営へ参画する会員。 ・2以上の正会員から、正会員となることの推薦を受けて入会した会員。	400万円	10万円	有	有	有
(2)準会員		・本会の目的に賛同し、かつ本会の活動への賛助および「情報銀行」に関する情報の入手や会合への参加を主な目的とする正会員以外の会員。	20万円	10万円	無	無	無 (WGに参加している 全正会員の 承認があれば有)
(3)特別会員		・本会の目的に賛同し、かつ本会の活動への賛助および「情報銀行」に関する情報の入手や会合への参加を主な目的とする正会員以外の会員で、学術研究機関や行政機関などを対象とする（個人の入会も可）。	無料	無料	無	無	無 (WGに参加している 全正会員の 承認があれば有)

※年会費については、入会した年度の翌年度より発生いたします（各年度は4月より翌年3月まで）。

入会までの流れ

※2021年11月現在

① ご相談・入会申込書の入手

事務局宛にご連絡下さい。資料一式を送付いたします。

(ご要望に応じて、事務局より当協議会への入会に関する詳細をご説明いたします)

② 入会申込書のご提出

入会申込書に必要事項を記載頂き、会社案内を添付して事務局宛に提出をお願いします。

③ 当協議会内にて内容確認、入会審査・承認

当協議会内で入会申込書の内容確認、理事会による入会審査を行います。

(入会承認まで最大2ヶ月程度要する場合があります)

④ 入会金のお支払い

入会承認後、ご担当者宛に請求書を送付いたします。入会金のお振込みをお願いします。

※特別会員の入会時は入会金のお支払いは不要です。

(入会申込書記載の個人情報について)

当協議会では、個人情報保護法に基づき、入会申込書に記載の個人情報は会員の管理および関連情報提供を目的として、情報信託機能普及協議会が使用し、本人の許可なく協議会外に開示・提供する事はありません。申込内容の変更・訂正等につきましては当協議会の事務局までご連絡下さい。

情報信託機能普及協議会 事務局担当 (大日本印刷株式会社 西山)

E-Mail: Nishiyama-N2@mail.dnp.co.jp